

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|--------------------|----------------------------|-------|
| 1. 会 議 の 種 類 | 令和7年第5回定例会 | |
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和7年5月14日（水） | |
| 1. 開 催 年 月 日 | 令和7年5月21日（水） | |
| 1. 開 催 場 所 | 志摩市役所405会議室 | |
| 1. 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委 員 数 | 4名 | |
| 1. 出 席 委 員 | 柴原 千峰・坂中 小百合・茶吞 潤造・東川 泰仁 | |
| 1. 欠 席 委 員 | 0名 | |
| 1. 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長 | 舟戸 宏一 |
| | 教育部長 | 鳥羽 久 |
| | 教育委員会事務局参事 | 出口 尚規 |
| | 教育総務課課長 | 前田 悟 |
| | 学校給食センター所長兼管理係長 | 阿部 亨 |
| | 学校教育課長 | 金光 孝裕 |
| | 学校教育課副参事兼管理主事 | 村井 浩志 |
| | 総合教育センター長兼管理係長 | 岩城 一博 |
| | 生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長 | 前田 嘉仁 |
-
- | | |
|----------|----|
| 1. 傍 聴 人 | 0名 |
| 1. 事 項 | |

開 会 開会時間 午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1 番 柴原委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 21 号 志摩市就学支援委員会規則の一部改正について

日程第 4 議案第 22 号 令和 7 年度 6 月補正予算について

日程第 5 議案第 23 号 令和 7 年度志摩市奨学金の貸与について

日程第 6 議案第 24 号 令和 7 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について

日程第 7 報告第 19 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 8 報告第 20 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 9 報告第 21 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 10 報告第 22 号 令和 7 年度志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

日程第 11 報告第 23 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 12 報告第 24 号 志摩市学校教育情報化推進計画の策定について

日程第 13 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 10 時 35 分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより令和7年第5回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は1番柴原委員を指名します。
委員	よろしくお願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりです。教育長報告について、質疑はありませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次へ進みます。
日程第3	議案第21号 志摩市就学支援委員会規則の一部改正について
教育長	日程第3、議案第21号 志摩市就学支援委員会規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第21号志摩市就学支援委員会規則の一部改正することについて、資料は3ページ、4ページをご覧ください。内容としましては令和7年度から総合教育センターと学校教育課の業務を見直し、その中で委員会の庶務を学校教育課において処理すると改める規則の一部改正です。説明は以上です。ご審議のうえ承認いただきますようお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	今までだと子どもたちの実態把握に一番詳しいのは総合教育センターにみえる方だったと思いますが、これは手間が増えることにならないのですか。

事務局	今までも学校教育課と総合教育センターの指導主事等で毎月連携会議を行っておりますので、それも引き続き行っていくというところで事務的にはさほど今までと変わらないですが、学校教育課をメインで動くということになります。
委員	そうすると学校教育課のどなたが主になって動かれるのですか。
事務局	池田指導主事が担当しております。昨年までは兼務、今年からは学校教育課に専任になっております。その中でこども家庭課との連携等も考えたときに学校教育課になっても問題ないとの判断で今回の改定となりました。
教育長	よろしいですか。
委員	はい。
教育長	その他いかがですか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので採決に移ります。議案第 21 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 21 号は可決されました。
日程第 4	議案第 22 号 令和 7 年度 6 月補正予算について
教育長	日程第 4、議案第 22 号 令和 7 年度 6 月補正予算（案）についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めますが、質疑は各課説明後一括して行いますのでご了承ください。 事務局。
事務局	議案第 22 号の令和 7 年度 6 月補正予算（案）ということで教育総務課分について説明させていただきます。資料は 5 ページと 6 ページになります。今回の補正は歳出のみでございます。市内の高校下宿支援事業の下宿補助金といたしまして、540 千円増額の補正要求となっています。この事業につきましては、市内の高校に通学するために、市内に下宿する生徒の保護者に対して、下宿費の一部として一人当たり月額 15 千円で年間 180 千円を補助するものです。当初 30 人を見込んでおりましたが、結果 33 人となり当初の予定より 3 人増加しております。そのために 540 千円の増額補正としております。説明は以上です。

教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。学校教育課としましては歳出の教育指導一般経費となります。令和３年度から令和７年度までを計画期間とする志摩市教育推進計画（第Ⅱ期）について、令和７年度において見直しを行い、令和８年度から令和１２年度までを計画期間とする志摩市教育推進計画（第Ⅲ期）を策定していきますが、この策定に関わる志摩市教育推進計画策定委員会の委員は、外部委員に委嘱するため報償費 83 千円、旅費 10 千円を増額補正させていただきます。説明としては以上となります。ご承認よろしくお願いいたします。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。よろしくお願いします。歳出につきまして阿児アリーナ管理運営費ですが大変申し訳ありませんが、数字の訂正をまずお願いしたいと思います。補正要求額 3,218 千円を 3,217 千円。千円の減額で訂正をお願いいたします。これに伴いまして合計額を 27,528 千円にお願いしたいと思います。続いて内容欄の最上段、阿児アリーナ改修事業費（需用費）3,218 千円を 3,217 千円に、一番下の段の１階ロビー吹き抜け天井漏水修繕及び玄関外部軒下修繕等の 996 千円を 995 千円に訂正をお願いします。 では、改めまして補正予算についてご説明を申し上げます。 今回の補正予算要求額は 3,217 千円で、予算減額 24,311 千円との合計で 27,528 千円となります。事業の内訳といたしまして、阿児アリーナ外部通路トップライトガラスの修繕です。これは正面玄関のところから、バス停に降りていくところの屋根付き鉄骨の躯体ガラスの部分の修繕で、1,870 千円。その躯体ですが、塗装が錆びてきていますのでその塗装に 352 千円。１階ロビー吹き抜け天井漏水対策で、ロビーの吹き抜けになっているところの箇所を、その一番端のところに、少し雨漏りが確認されましたのでそちらの修繕。それから玄関外部軒下ということで、正面玄関からオーシャンホールにいたるまでの軒下の塗装も剥がれてきているということで軒下等の修繕に 995 千円となります。 次に 7 ページをご覧ください。継続費執行状況等説明書ですが、令和 6 年度、令和 7 年度の継続事業であります阿児アリーナ改修事業（阿児アリーナ舗装工事）に対する予算です。令和 7 年度の年割額といたしまして、26,400 千円で財源は地方債を充当します。前年度末までの支出額は 24,000 千円で、当該年度（令和 7 年度）支出予定額が 42,000 千円、当該年度末（令和 7 年度末）までの支出予定額は 66,000 千円となっております。現在ですけれども阿児アリーナ北側の駐車場の舗装が終了しております。現在第一駐車場の舗装工事に入っております。これから阿児アリーナから第二駐車場に向かう図書館の前の遊歩道のところで 6 月 6 日を目途に施工に入る予定となっております。ご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします。 次に 8 ページをご覧ください。令和 7 年度末で指定管理者に施設管理を行わせ

	ている4施設の契約が切れるため、再度指定管理者を選定し、施設管理を行うための補正予算となっております。まず、磯部ふれあい公園管理運営費の債務負担行為見積書ですが、磯部ふれあい公園及び志摩市民プール（磯部プール）の施設利用許可、利用料金の収受事務、施設の維持管理等を行う指定管理料となっております。総限度額を4年間で設定し、総額82,608千円となっております。内訳といたしましては、令和7年度は0円、令和8年度から令和10年度までは、各年度27,536千円となっております。 次に9ページをご覧ください。浜島ふるさと公園管理運営費の債務負担行為見積書ですが、浜島ふるさと公園の施設利用許可、利用料金の収受事務、施設の維持管理業務等を行う指定管理料となっております。こちらも総限度額を4年間で設定し、総額6,786千円となっております。内訳といたしましては、令和7年度は0円、令和8年度から令和10年度までは、各年度2,262千円となっております。 次に10ページをご覧ください。浜島海洋センター管理運営費の債務負担行為見積書ですが、浜島B&G海洋センターの施設利用許可、利用料金の収受事務、施設の維持管理業務等を行う指定管理料となっております。こちらも総限度額を4年間で設定し、総額87,234千円となっております。内訳といたしましては、令和7年度は0円、令和8年度から令和10年度までは、各年度29,078千円となっております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	それでは説明が終わりましたので質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	阿児アリーナの管理運営費の歳出ですが、海づくり大会でお迎えするのにこれだけの改装で間に合うのですか。
事務局	令和6年度において、ある程度施設の中の設備系の修繕を行ってきて、それから外周などの確認をさせてもらってきたのですが、今のところ確認できたのが3,217千円分のガラスとか躯体だとか軒天、雨漏りいうところが確認できましたので、その分についての修繕を今回計上させていただきました。
委員	わかりました。
教育長	よろしいですか。
委員	はい。
教育長	他いかがでしょうか。

各委員	(質疑なし)
教育長	ないようでしたら、採決に移ります。議案第 22 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 22 号は可決されました。
日程第 5	議案第 23 号 令和 7 年度志摩市奨学金の貸与について
教育長	日程第 5、議案第 23 号 令和 7 年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 23 号、令和 7 年度志摩市奨学金の貸与についてご説明させていただきます。資料については 11 ページと 12 ページになります。令和 7 年度の申請につきましては、高校貸与分、大学等貸与分の新規はなく、大学の継続が 2 件となりました。5 月 9 日に令和 7 年度志摩市奨学生選考委員会を開催させていただき、選考委員会の審査の結果、2 件とも継続の承認をいただきました。令和 7 年度の貸与額といたしましては、大学等貸与が 2 件で 72 万円となります。 以上で令和 7 年度志摩市奨学金の貸与についての説明とさせていただきます。 ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	なかなか貸与は数が少ないのが現状ではあります。 質疑はないようですので採決に移ります。議案第 23 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 23 号は可決されました。
日程第 6	議案第 24 号 令和 7 年度 志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について

教育長	日程第 6、議案第 24 号 令和 7 年度 志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	資料は 13 ページとなります。本年度の志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてですが、小中学校につきましては小中学校校長会の意向を、幼稚園につきましては鳥羽志摩幼稚園教育研究会の意向を聞かせていただき、中学校は令和 8 年 3 月 6 日金曜日、小学校は令和 8 年 3 月 13 日金曜日の卒業式、幼稚園は令和 8 年 3 月 19 日木曜日の卒園式ということで提案をさせていただきます。よろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので採決に移ります。議案第 24 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 24 号は可決されました。
日程第 7	報告第 19 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 7、報告第 19 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	報告第 19 号、志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご報告させていただきます。資料は 14 ページ 15 ページをご覧ください。この委員会は志摩市学校給食センター条例第 5 条に本委員会を置くことが定められています。選出の区分につきましては志摩市学校給食センター運営委員会規則第 3 条に基づき選出を行っております。選出の区分につきましては 1 号委員が小学校校長から大王小学校の越山校長を選出させていただきました。2 号委員は中学校校長から東海中学校の高岸校長を選出させていただきました。3 号委員につきましては栄養教諭、学校栄養職員 2 名の選出となっております。こちらは東海中学校の豊田栄養教諭と東海小学校の木本栄養教諭を委嘱させていただいております。4 号委員は小中学校 PTA 代表 10 名ということになっております。昼間の会議に出席していただきやすい方で各学校から選出いただいて委嘱させていただいております。最後に 5 号委員ですが各号に掲げる者の他、教育委員会が必要と認めた者の 2 名となっております。15

	番の東海小学校の越山養護教諭、16 番の文岡中学校の堤養護教諭を委嘱させていただきました。なお、委員の任期は資料に記載の通り令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となっており、本年度は資料の通り16名のみなさまを委嘱させていただいたことをご報告いたします。以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第19号は承認されました。
日程第8	報告第20号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第8、報告第20号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。
事務局	報告第20号、志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について説明をします。資料は16ページから29ページとなります。志摩市学校運営協議会委員の設置については志摩市教育委員会および校長、委員長の権限と責任の下、保護者および地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すため、学校運営協議会を設置するとなっております。委員は保護者、地域住民、執啓を有する者、そのほか教育委員が適当と認める者とし、学校からの推薦をもとに教育委員会が委嘱しております。委員の任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1任期制となります。委員お一人おひとりの名前は読み上げませんが、資料の通り、志摩市内13校で89名の志摩市立学校運営協議会委員の委嘱を報告します。説明は以上となります。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第20号は承認されました。
日程第9	報告第21号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第9、報告第21号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。 事務局。

事務局	報告第 21 号、志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明します。資料は 33 ページとなります。この協議会については、志摩市いじめ防止対策推進条例 11 条に基づいて設置されているものです。協議会の主な役割は、いじめの防止等対策を推進するために必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るものとなっております。委員は 15 名以内で委嘱することになっており、昨年度 13 名が委嘱されました。今年度の人事異動等で、資料の通り新たに 7 名の委嘱及び任命をさせていただいたことを報告いたします。また、その任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年となっております。説明は以上となります。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 21 号は承認されました。
日程第 10	報告第 22 号 令和 7 年志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 10、報告第 22 号 令和 7 年志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。 事務局。
事務局	報告第 22 号、令和 7 年志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について説明をします。資料の通り、1 番から 15 番までの 15 名の方を委嘱させていただきます。説明は以上となります。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 22 号は承認されました。
日程第 11	報告第 23 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
教育長	日程第 11、報告第 23 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 23 号、志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明いたします。資料は 34 ページからでございます。スポーツ推進審議会はスポーツ基本法第 31 条

	の規定に基づき設置されております。志摩市スポーツ推進審議会に関する条例に基づき、志摩市のスポーツの推進に関する重要な事項について志摩市教育委員会の諮問機関となっており、委員は 12 人以内で組織し、その任期は 2 年となっております。35 ページをご覧ください。令和 7 年 3 月 31 日でその任期が満了となったことから、委員会名簿の 12 人を令和 7 年 4 月 1 日付で委嘱しましたのでご報告申し上げます。説明は以上です。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 23 号は承認されました。
日程第 12	報告第 24 号 志摩市学校教育情報化推進計画の策定について
教育長	日程第 12、報告第 24 号 志摩市学校教育情報化推進計画の策定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	別冊の資料がございますが、この計画につきましては先日 5 月 19 日教育委員会の勉強会でも事前に説明をさせていただきました。その場でもご意見等いろいろと頂戴しましてありがとうございます。本計画は志摩市の学校教育における情報化の推進における基本的な方針、施策の方向性、ロードマップを示すもので、計画期間としては令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間としております。この計画の目的は ICT を活用することでより効果的で効率的な教育を実現し、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことです。これは能動的な学習を促す学習方法の視点から主体的対話的で深い学びを実現する視点への進化を示すものです。前回の勉強会で少し話題にあがりましたが、最終ページの手前のページをご覧ください。その中に「ICT で広がる学びのホライズン」ということを明記しました。これは、知識や経験が増えることで、それまで見えなかった可能性や未来への展望が広がることをイメージして、ICT の活用によって、学習の可能性や機会が飛躍的に拡大し、従来の枠を超えた新しい学びの形が実現することを意味するものであります。簡単ですが説明は以上です。
教育長	事前に説明を受けているということですが、以上の説明でよろしく申し上げます。これに関わって質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員

委員	質疑ではないのですが、勉強会で丁寧に説明していただきありがとうございます。資料も大変わかりやすく、理解しやすかったです。この中で想定されるメリット、デメリットもよくわかりました。夏季休業の間に先生方が研修されるということで、子どもたちだけでなく先生方への配慮も気にかけていただくようお願いします。「ホライゾン」の意味ですが、初めて見た言葉なので、検索してみたらたくさんの意味がありまして、どのような意味合いで使用されているのかわからなかったのですが、事務局からの説明で意味がよく理解できました。ありがとうございます。
教育長	おっしゃるとおり、子どもたちだけでなく、先生方への支援も必要かと思います。校長会でも先生方へ支援をしながら、活用できない先生がいない状況を作りたいと現場にはお願いしております。その時にも確認しましたが、すべての時間、すべての授業で ICT 活用ということではなくて、有効な活用という意味で、学年や教科の特色によって使用しない時間も発生するという前提での計画になるかと思うのでご理解ください。 質疑はないようですので、報告第 24 号は承認されました。
日程第 12	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 13、その他協議・報告案件についてを議題とします。 まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告のあと、一括して受けたいと思いますので、ご理解ください。 事務局。
事務局	教育総務課および学校給食センターからの予定を報告させていただきます。6 月 12 日木曜日 11 時 20 分から生産者交流会ということで、食材はあおさ豚を予定しております。場所は浜島小学校を予定しております。あと 6 月 20 日金曜日 10 時から第 6 回定例教育委員会を 404 会議室で開催させていただきますのでよろしくお願いします。以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。初めに資料に訂正および追加がございます。5 月 21 日、本日は、東海中学校の体育祭が実施されています。それから 5 月 22 日木曜日につきましては、東海中ではなく志摩中学校の体育祭が実施されます。5 月 23 日につきましては資料の通り、浜島小学校、鵜方小学校の運動会が実施されます。5 月 24 日土曜日につきましては志摩中学校が除かれまして、浜島中学校の体育祭、それから大王小学校、神明小学校の運動会が実施されます。27 日以降は資料のとおり、27 日火曜日に志摩小学校、磯部中学校の運動会、体育祭。5 月 28 日水曜日について

	ては大王中学校の体育祭。5月30日金曜日につきましては磯部小学校、文岡中学校の運動会、体育祭が実施されます。以上となります。
教育長	事務局。
事務局	6月13日から7月2日にかけて総合教育センターにて教科書の展示会を開きます。センター休館日については開かれませんが、平日ご覧いただけるようになっております。それと資料には明記しておりませんが、本日ふれあい教室の体験学習ということで、ともやまキャンプ場でカレー作りを実施しております。本日の参加者は11名おられますので、お時間がある方は視察していただけると幸いです。以上です。
教育長	事務局。
事務局	5月23日ですが、志摩市のスポーツ協会の理事会が開催されます。5月28日ですが、中部ブロック B&G 地域海洋センター連絡協議会総会ついて、教育長にご参加いただきます。生涯学習スポーツ課職員も数名参加予定です。6月2日志摩市スポーツ推進委員協議会総会。5月30日から6月25日にかけて写真展「磯部の御神田」を磯部の歴史民俗資料館で開催いたします。6月14日、6月15日両日で、第72回東海高等学校総合体育大会アーチェリー競技を、志摩市の総合スポーツ公園特設会場で開催することとなっております。それから、資料に掲載がなく直前に決まった事柄が数点ございます。1点は、毎年1月に開催しております二十歳の集いの実行委員が8名決まりまして、これから実行委員会を開催し、より良い二十歳の集いの開催のために、いろいろと協議を進めていくことになります。第1回目は6月2日に開催することとなっております。 2点目は、先日開催された第4回全日本相撲個人体重別選手権大会におきまして、志摩市職員で、迫間教育集会所に勤務しております竹内宏晟が2年連続の優勝を決めまして、9月にタイで行われます世界大会に出場することになり、6月17日に優勝の報告会兼世界大会への壮行会を開催することとなっております。 3点目は、先日の第19回朝日アマチュア囲碁名人戦三重県大会にて、志摩市職員で健康推進課の浜口光琳が優勝いたしまして、7月の全国大会に出場することが決まりましたので、6月19日に壮行会を開催いたします。以上です。
事務局	すみません。一つ間違ったことをお伝えしましたので訂正いたします。運動会、体育祭について、先ほど5月28日水曜日に大王中学校体育祭とお伝えしましたが、変更になっており、正しくは5月30日金曜日となっております。訂正いたします。以上です。
教育長	訂正が1か所ございましたのでご確認をお願いします。 それでは全般を通して質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進みます。 ② その他について何か報告事項があれば報告してください。
事務局	(報告なし)
教育長	ないようですので、その他協議報告案件を閉じたいと思います。 以上で本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は令和7年6月20日午前10時より行います。404会議室となっておりますが、今回の会場とは異なりますので了承ください。 以上で令和7年第5回定例教育委員会を閉会とします。どうもありがとうございました。 本日の会議を記録し、署名する。 教 育 長 委 員